

# 総務文教常任委員会会議録

(令和3年6月14日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和3年6月14日（月）  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	尾崎恵一
委員	池田栄次	委員	金繁典子
委員	原田達也	委員	吉村直城

欠席委員

委員 那須芳人

出席委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

(企画財政課)

課長 立花慶司

(生涯学習課)

課長 清水雅人 課長補佐 織田浩史

本日の委員会に付した案件

(1) 請願審査

請願第1号 柏坂遍路道の国史跡指定の促進

(2) その他

開会 10時00分

閉会 11時02分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。皆さんおそろいですので、ただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして、石川委員長より御挨拶があります。

○石川委員長 おはようございます。本日は、1名欠席届が出ておりますので、傍聴者は1名許可しております。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の審議がです、スムーズに進められるように、委員長としても初めてですが務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○尾崎副委員長 それでは、早速これから協議事項に入ってまいります。進行、取りまとめを、石川委員長によりしくお願いいたします。

○石川委員長 それでは、請願が1件出ております。

請願第1号 柏坂遍路道の国史跡指定の促進。説明員として、清水生涯学習課長、立花企画財政課長に御出席いただいております。初めに、紹介議員であります尾崎議員、金繁議員から説明をお願いします。

○尾崎議員 失礼いたします。それでは、柏坂遍路道の国史跡指定の促進について、このように請願が参っておりますので、私のほうから、その趣旨、内容について説明をさせていただきます。請願書、タブレット、議員の皆様に入つとると思うので、その内容に基づいて若干説明をいたします。

このたび、令和3年4月30日付で柏坂遍路道の国史跡指定の請願が参っております。その趣旨に賛同いたしまして、今回、金繁、少林そして私、尾崎が紹介議員となっております。

若干長くなりますが、内容について説明をさせていただきます。まず、今回の趣旨でありますけれども、四国遍路のユネスコ世界文化遺産登録を目指して、現在、四国遍路世界遺産登録推進協議会なるものを結成をいたしまして、取組を続けておるといふようなところでございます。世界遺産登録には、事前にクリアしなければならない課題というのがあります。それは日本国内の暫定一覧表に登載されることとあります。言わば、これは事前の国内審査ということとあります。この審査が不可欠という状況となっております。そのための要件としては、普遍的価値の証明とか保護的措置がしっかりとられていることが求められております。有力な法的保護措置、これが国史跡指定でございます。四国遍路の有形資産につきましては、88か所霊場、寺院、そして、それらを結ぶ1,200から1,500キロメートルに及ぶ遍路道であります。できるだけ速やかに国史跡指定を、これが進むことが必要であります。遍路道の多くは現在舗装道路となっております。往時をしのばせる遍路道というのは、うち200から300キロメートル、この程度しか残っていないという状況であります。今回のこの柏坂遍路道というのは、その数少ない往時の姿をとどめる文化的に価値の高い遍路道であるということとあります。これを速やかに史跡に指定されるように取り組みたいというふうなことであります。この柏坂遍路道北半分は宇和島市領域で、その中に非常に景勝に優れておるつわな奥というのがあります。これが宇和島にあります。古い文献でありますけど、1918年に女性の活動家として著名な高群逸枝さんという方が、娘巡礼記というのを書いておまして、その中に、このつわな奥の景勝地のすばらしさに驚嘆しているというふうなことが記載されておりました。

愛南町ではですね、既に土佐境の松尾坂峠部分が、既に伊予遍路道、観自在寺道の一部として国史跡に指定をされております。この柏坂遍路道が速やかに国史跡に指定されるように、請

願書の中にですね、具体的に請願事項ということで四点示しております。

まず、一点目にですね、愛媛県及び宇和島市と共同して、柏坂遍路道が速やかに国史跡指定にされるように努めること。二点目には、住民とも協議をして、取組行動計画を策定して、議会、住民に伝えること。それから、併せて具体的な国史跡指定の作業と同時並行的に、既に実施されているトレッキング・ザ・空海事業も併せて、一体的により効果的な保存、活用、方策を検討することということで、これらを通じてですね、四国遍路の国内暫定一覧表の登載、し  
いてはユネスコ世界遺産登録を促進するように努めることというような、具体的な請願事項をここに示しております。以上が、今回の請願の趣旨と内容であります。

以上、私からの趣旨と説明に代えさせていただきます。

○石川委員長 尾崎議員の説明が終わりました。

金繁議員、何か説明ありませんか。

○金繁議員 ないです。

○石川委員長 それでは、初めにですね、清水生涯学習課長より、遍路道の国史跡指定等に関わる愛南町の状況の説明、報告をお願いします。

清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 失礼いたします。それでは、生涯学習課からは、愛南町における遍路道の国史跡指定への取組について御説明させていただきます。

愛南町におきましては、既に宿毛市との境界である松尾坂峠から愛南町側 1.5 キロメートルが、平成 30 年 10 月に国史跡の指定を受けているところでございますが、請願にあります柏坂の国指定へ向けた今後の取組について、御説明させていただきます。柏坂については、国史跡の指定対象になる遍路道は、愛南町側で約 3 キロメートルということになります。この遍路道は昭和 59 年に結成された「柏を育てる会」により復元への取組がなされ、以降、長年にわたり同団体により年 2 回の草刈りや定期的な見回り活動などによって、適切に維持管理されてきたものと理解しております。この柏を育てる会からは、管理に苦慮しているなどの声はなく、行政への支援も今のところ求められておりません。地域コミュニティーによるすばらしい活動により、守られておる遍路道であると考えています。町としても、この道の国史跡指定に向けては、限られた職員の中ではありますが、積極的に取り組むこととしております。現在の予定では、来年度、令和 4 年、その次の令和 5 年の 2 か年中に、国庫補助金を活用した測量調査を実施し、その後、報告書の作成、意見具申書の作成などの作業を進め、令和 7 年度には意見具申をして、令和 8 年度中に国の答申を受けたいと考えております。このフローは国庫補助金が順調に受けれるかどうかによって大きく左右されると思っておりますが、本年度秋にはですね、来年度の補助金申請を行う予定となっております。続きまして、請願事項に対する町の見解について、ちょっと述べさせていただきます。

一つ目の、愛媛県及び宇和島市と共同し、柏坂遍路道の速やかな国史跡指定に努めること。これにつきましては、国史跡指定は、それぞれの団体の実情に応じた優先順位があるものと理解しております。共同すればですね、相手側のタイムスケジュールを考慮する場面もあろうかと思えますし、速やかな指定に向けてという意味合いにおいては、愛南町単独で進めることで問題はないのかなというように理解しております。

二点目の、そのため住民と共同し、取組計画を策定し、議会、住民に伝えること。この点につきましては、国庫補助金の交付が前提となります。この本事業については、国庫補助金の見

通しが確定してない今の段階では、計画を策定するという事はちょっと難しいのかなと考えております。いわゆる事務スケジュール的なものと御理解していただけたらと思います。今は事務スケジュール的なものを提案させていただくということになります。ただし、地元の柏を育てる会への説明は、状況が分かり次第、また、状況が変更になったら逐一説明し、地元の意向を伺いながら事務を進めていきたいと考えております。

三点目の、国史跡指定の作業と同時並行的に、トレッキング・ザ・空海事業も併せて、一体的により効果的な保存活用方を検討すること。トレッキング・ザ・空海事業そのものがですね、おせたいや保存活動の重要性を共有した四国遍路道文化の保存活用事業であるため、この事業は継続して今後も続けていきたいと思っております。ただし、国指定史跡となれば、松尾坂峠で行ったようにその際と同じようにですね、同イベント内で国史跡になったという周知イベントは、並行してやりたいと考えております。

四点目につきましては、後ほど、また企画財政課長のほうで説明があると思っておりますので、私の方からは割愛させていただきます。

以上です。

○石川委員長 続いて、立花企画財政課長。世界遺産登録に関わる何点かの要件をですね、報告等。立花企画財政課長。

○立花企画財政課長 失礼します。

企画財政課から、請願事項四点目の、請願事項1から3を通じて、四国遍路の国内暫定一覧表登録、ユネスコ世界遺産登録を促進するよう努めることについて。愛南町も構成員であります、四国遍路世界遺産登録推進協議会が取り組む四国遍路の世界遺産登録に向けた取組状況について説明をいたします。四国遍路の世界遺産登録については、平成20年の文化審議会で、国内暫定一覧表の記載は見送られたものの、候補となる文化資産としてカテゴリー1aの評価を受けております。そのため平成22年に四国四県と関係市町村、国の機関、大学、四国八十八箇所霊場会、経済団体、NPO等の関係機関が集まって、四国が一体となり四国遍路の世界遺産登録を推進することにより、四国遍路文化の保存、継承を目指すことを目的とする、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が設立され、同協議会の名称は、令和3年4月1日から、四国遍路世界遺産登録推進協議会に変更されております。令和2年4月1日時点の同協議会の構成員は、4県58市町村、地方支部局8機関、大学3団体、霊場会1団体、経済団体11団体、NPO、その他関係機関12団体の計97団体で構成され、普及啓発部会、受入れ態勢の整備部会、普遍的価値証明の部会、資産の保護措置部会の、四つの部会が設けられて活動しております。国から示された課題については専門家等と検討が行われ、平成28年8月に世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書が文化庁に提出されております。その後も四国四県と関係市町村では、専門家の意見等を踏まえ、世界遺産に必要な顕著な普遍的価値の検討が行われるとともに、構成資産の中心となる札所や遍路道の調査が実施され、文化財指定等の保護措置が進められております。

以上で、説明を終わります。

○石川委員長 説明が終わりました。質疑等ありますでしょうか。

原田委員。

○原田委員 今回のこの請願なんですけど、提出者が個人の名前で出されておると。それで、先ほどから課長の説明を聞いていると、この柏坂の遍路道、管理は柏を育てる会という会が主体で管

理をされているということなのですが、この柏を育てる会の会員の皆様の意向ですよね、これは国史跡指定の件、皆さんこれは十分に承知をしているんでしょうかね、これ。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 国指定のですね、史跡を目指すということはですね、説明しております。ただ、その柏を育てる会のメンバーというのがですね、頻りに替わるといふ事情もございますので、現メンバーにですね、正式にお集まりいただいて説明したかというたらですね、今年度は行っておりません。

以上です。

○石川委員長 毎年はせん。毎年説明したらええのに。

清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 そういう毎年ですね、出向いて説明するということではなくて、かつて説明した機会があったということで、御理解いただいたらと思います。

以上です。

○石川委員長 原田委員。

○原田委員 これ愛南町単独でも、何か先ほどの説明ではできるといふことなんですね。宇和島側のほうですね、宇和島と共同してといふことを書かれとったんですが、宇和島市の意向はどういふものなんですかね。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 この件に関して、宇和島市側に照会はかけたんですけど、愛南町のタイムスケジュールよりは、おくれるようなスケジュールで聞いております。御存知かどうか分かりませんが、宿毛市さんとですね、やはり境界が一緒のですね、松尾峠の場合は、愛南町側は30年に指定を受けたんですけど、実は、そのときも共同作業はしてなくてですね、宿毛市さん側は、今年度受けるような予定になつとるそうでございます。

以上です。

すみません。補足を。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 その共同の作業といひますのはですね、トレッキング・ザ・空海では当然、宿毛市とも宇和島市ともですね、共同してその周知とか保存活動は行っておるといふことで、御理解いただいたらと思います。

以上です。

○石川委員長 池田委員。

○池田委員 今のお話伺つとつて、趣旨は大変結構なことで、もう趣旨には賛同です。しかし、今まで柏坂遍路道を健全な状態で維持してこれたのは、今言われた柏を育てる会とかトレッキング・ザ・空海の実行委員会とかがあると思うんですが、自分も須ノ川にちょっと勤めておりましたんで、トレッキング・ザ・空海の準備等いろいろ直接は携わっておりませんが、はたから見せてもらいよつたんですが、かなり皆さん苦勞されて、設営から清掃、その他、また、地区の方々も林道の整備とか、それに関わる周辺的环境の整備も、長年苦勞されてあの状態を保つとる姿を見せてもろうてきました。それで、その方々の意向といひますか、その方々の気持ちも取りまとめて請願としていただいたらと思います。

すみません。後、補足で。

○石川委員長 池田委員。

○池田委員 それがないと、将来的にまたずっと維持していかないけんことで、柏坂遍路道単体だけではなくて、その地区、それに至るまでの環境もあります。そのためには、地区の方々が長年代々かけて、いろんな犠牲を払いながら、いろんな無理をしながら一生懸命、今の環境を全体の環境を維持してきとられますんで、その辺の合意形成をしてもろて、請願としていただいたほうがずっと効果的じゃないかと思えますし、その辺の合意形成が必要ではないかと考えます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 池田委員のおっしゃること、私もそう思います。ただ、私も大森氏が、遍路道の復元に長年一生懸命努力されてこられていることも知っています。ちょっと地域の状況が分からないんですけども、池田委員のおっしゃられるように、今これから維持していくためにはね、お互いというか地域で力を合わせていかないといけないという面もあると思うので、その辺の状況がどうなっているのか、ここだけの話では分からないんですが、大森氏の言い分というかお考えも、ちょっとここで聞きできたら判断材料になるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○石川委員長 今回のこの委員会、説明員の説明を求めてませんので、もうそれはちょっとできませんね。

金繁委員。

○金繁委員 別に事前でなくても、この場で求めがあれば、それは委員長の決断でできると思うんですけど、いかがですか。

○石川委員長 今、議論になっているのは、地元の意向がどうかということを池田委員は言われて、合意形成を含めて、その点が一番心配されとるような話なので、請願自身はですね、趣旨、請願の項目、このあたりに異論はないんじゃないかと私は思っておりますんで、あとはどのようにですね、合意形成をとっていくかと。

金繁委員。

○金繁委員 先ほど清水生涯学習課長の御説明の中で、地元の会のほうのメンバーは割と早く入れ替わっているということがあると、そこで合意をつくるというのが難しいような気もしたんですね。その辺の現状が分からないので質問しているんですけど、どうなんですかね。合意とるのでそんな難しいことなんですかね。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 私、先ほどですね、メンバーが替わるというのはですね、意味合いとしては、自治会長をした方が引退されて、その会長になるということで、結局、代表者は替わるかもしれませんが、その活動メンバーはですね、自治会一体となつとるわけで、柏を育てる会で毎年の活動に25名から30名ぐらいが出ているというような話は聞いておりますが、そのメンバーがそっくり替わるという意味合いではなくて、代表者の方が替わるという意味で捉えていただけたらと思います。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 池田委員にお伺いしますけども、それは具体的な何か地元の方の中で、これ自分らは

承認してないのに個人で出されとるっていう、危惧みたいなものがお耳に入るとるんですか。

○石川委員長 池田委員。

○池田委員 実際には入っておりません。入っておりませんが、もしそれが合意ができてないんであれば、いろいろ各団体で今まで維持されてきた団体で、いろんな意見があるかもしれないので、もし合意ができておるんであれば、この請願書の中に、そういう団体の名前なり署名が入ってしかるべきだと思います。それがなくて、それを危惧しとるということです。やっぱり目に見えないところでこういうものを維持していくということは、物すごくその地区で、言わば極端に言えば、今の代だけではないんですよね。親の代、おじいちゃん、おばあちゃんの代から延々とその地区を守るということで、そういう、言わば清掃作業全ての地区行事、それを皆さん犠牲を払いながら、ある意味、一生懸命努力をされてきた結果が今ここにあるわけで、その辺の感情といいますか、そういうところも考慮しないといけないという考えで申し上げた意見であります。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 代々ね、いろんな御苦勞をされて、貢献されてきていると思うんですけども、この保存に。一方で、人口がどんどん減って高齢化して、維持自体が難しくなってくる状況で、やっぱりここは行政がしっかりとサポート、もしくはイニシアチブをとって保存するということが、逆にだからこそ必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなんですかね、清水課長。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 それは当然、町としても、この柏坂の優先順位は高いというように理解しておりますので、国史跡に向けての取組の中で、保存するというような重要性は十分理解しております。ただ、今のところ、先ほどの説明でもしたように、地域のここを守っている柏を育てる会からですね、行政にどうかしてくれっていうような要望はないんです。今のところですよ、現在のところ。金繁委員さん今、危惧されとる、今後、将来的にそういうこともあり得るかもしれませんが、今の現段階ではない。令和8年を目途に、私どもとしては国の保存具申をして、国の答申を受けたいと考えておりますけども、それを受ければですね、もしくは大規模な災害があっても国の補助金を受けたりそういうこと、町の単費でする必要がないようなこともありますので、そうなれば、また、その保存もさらに拡充されるということになっておりますが、今の段階ではですね、町単で何かをしてくれっていうような要望は、地元からはないということでございます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 地元の意向を尊重するのは大事なことで、これからもしていただきたいと私も思うんですが、やっぱり一方で、ここの文化的な価値を考えたときに、やっぱりもっと行政がイニシアチブをとって、地元に入っていってお話をするっていうことも、やっぱりこの大切さということを考えたときに、そこまで踏み込んでやっていくべきじゃないかなと私は思うんですけど、どうですかね、その地元の意向意向で、ずっと待っていてはなかなか前に進まないわけで、そこはやっぱり入って行って、その調整機能、行政のもっている高い信頼性を、地元の皆さんと共有して、一緒にやっていくっていう方向で進めることはできないんですかね。



○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 先ほど言ったようにですね、ここの柏坂の件については、町の中でも国の指定になる優先順位が高い。平城貝塚と同じくらい高いところがございますので、そこについては金繁委員が言われたようにですね、出向いて要望を聞くなりの方は今後やっていきたいと思えます。

以上です。

○石川委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉村委員。

○吉村委員 質疑ではないんですけども、今、事務局の話聞いてますと、優先順位も高いということですし、実は、30年になったあの松尾峠なんですけど、あそこも実は人が御承知のように、例の小山騒動で会員が脱退して、将来的に実は心配しとる、今、池田委員も言われよったようなことも、実は現実問題起こってきとるんです。でですね、私も実は議長当時に、3年間ここトレッキングであそこ登ったんですけども、あのときから、あのときいうか以前からずっとそうなんですけれども、事務局の説明にもありましたように、特にあそこ今もそうやと思うんですけども、トレッキング・ザ・空海に国交省の大洲河川国道事務所の所長が毎回出席しとる。そして土木業者はごますりせないけんので、一生懸命津島側のトンネルのところで接待をしとるという現実を、目の当たりに過去してきたんですけども、それら踏まえよったら、そこも巻き込んでやっぱりやっていったら、さっき説明があつた、あの国の補助金のいう部分ももっとスムーズにいくんじゃないかないう思いを、さっきの説明を聞きながら思いましたんで、ぜひその辺らも踏まえてやっていかれたら、国交省ですから、そこは上手にあれしてやられたらどうですか。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 大変貴重な御意見だと認識しております。今の現状で言うと、こちらのほうが申請している補助金というのはですね、実際、文化庁の補助金でございまして、ちょっと国交省の補助金はですね、該当しないということになるんですけども、そこら辺はまた別のメニューがあれば十分に検討してですね、もらえるものがあればもうつもりでやりたいと思えます。ありがとうございます。

以上です。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 実は国交省というのは、省庁の縄張はありますけれども、同じ国の機関ですから、そこを上手に利用されたらどうですかという意味です。私の言いよんのは。利用というのは国交省から補助じゃなくて、文化庁に働きかけるのも、その辺も利用いうたらおかしいけれども、上手に。

○石川委員長 清水生涯学習課長。

○清水生涯学習課長 そこら辺については、もう事務的なテクニックとしてこちらのほうも検討したい。実施していきたいと思えます。

以上です。

○石川委員長 ほかに質疑はございせんか。

(「なし」と言う者あり)

○石川委員長 質疑がないようなので、生涯学習課、企画財政課、退席願います。

(退席)

○石川委員長 それでは、委員間同士の審議のほうに移らせていただきたいと思います。皆さんの  
ですね、御意見をお伺いしたいというふうに思いますんで。

原田委員。

○原田委員 結局、今日どういう結論を出すか、最終的に出さんといけんのですが、その前に新  
人議員もいますので、どういう選択肢があるのかいうのを、ちょっと事務局から説明をしてい  
ただいたら。局長、いいですか。

○石川委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 方向としてはですね、本日、採択するのか不採択するのか、結論を出すのかです  
ね、もしくは継続審査ということになります。

以上です。

○石川委員長 原田委員。

○原田委員 その採択でもですね、趣旨採択というのがありますわね、それもちょうと説明お願  
いします。

○石川委員長 趣旨採択って。

(発言する者あり)

○石川委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 ちょっとですね、私のほうも知識なかったもので、参考になるものですね、今、  
読み上げさせていただきます。請願に対して、議会は請願そのものを議決するのではなく、そ  
れに対する議会の意思を決定するものであり、議決と異なりその内容も適宜修正して採択する  
ことはできない。そこでできるだけ請願の趣旨を生かすために、請願の内容の一部については  
認めがたいが、全体を不採択とすることも適当ではないという場合には、請願の全体の趣旨と  
しては賛成であるという意味で、適宜趣旨採択あるいは一部採択という方法も、便法としては  
考えられるであろうということになっております。

以上です。

(発言する者あり)

○石川委員長 それでは、採択、不採択、趣旨採択、継続審議、この四つのオプションがあるとい  
うことですか。

(発言する者あり)

○石川委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○石川委員長 休憩前に続いて開会します。

(発言する者あり)

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 これ決とるほうがあれやと思いますけれども、紹介議員がこの中に2人もおられるし、  
実は、今日欠席してますけれども、那須議員がかつてですね、もう十数年前か出されとる、大森  
さんを連れて私んところにもう十数年前かな来られて、ぜひ協力願いたいということ言うてき  
たいきさつがあります。そういう件も踏まえて、彼は欠席して発言はないんですけども、そ  
ういう過去もありました。ということで、私はせっかく紹介議員もこうやって2人おられるし、  
そして池田議員の発言も、またそれは少数意見として、要は、委員長報告の中に入れられてい  
う方向でいったらいいんじゃないかなと思います。私は採択に賛成です。もう一点、補足です

けれども、実は、その 30 年のときに事務局のほうから説明があったのは、宿毛市との松尾峠の、あれは自治体も違うこともあったんですけれども、いつもそうなんですけども、ほかの町村がこうやけんこうやけんいうて、横見ながらなんですけども、高知県の場合は、自治体同士でバンバンやります。けんかも。だけど決まったらそれに並行するという、非常にいい県民性をもっているいうことをあれしたら、我々はいいい事は取り入れていってあれしていくべきやないかと思うし、もう一点は、事務局も言いよったように、優先順位を非常に高くに置いとると、あと、テクニク的な事務局の進め方というのは、先ほどの池田議員の心配も併せて取り入れていったら、事務局も出席中でしたんで、ぜひそうしていけばいいんじゃないかと思います。

以上です。

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。

原田委員。

○原田委員 確かに国史跡指定を推進すべきだと私も思います。ただ、先ほどから言っておりますように、柏を育てる会、このメンバーの方々が結局は、このメンバーの意思の尊重を優先すべきと思うんですが、ですから大森さん、今日来られとるんですけど、大森さんもこのメンバーの一人だと思うんですけど、今回はちょっと個人の名前で出してきたと、できたら柏を育てる会、会長の名前でですね、そのグループを代表する人の名前で、この言うたら請願を出すべきではないかと思はいます。これは今回採択せずに、採択は私も賛成なんですけど、採択せずに継続として、次回に新たに育てる会の団体としてこれを出していただければ、今後スムーズにいくんじゃないかと思はいますけど、どうでしょうか。私は継続に賛成です。

○石川委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 今のちょっと御意見の中でですね、やはりですね、もし会長名を出すということになりますと別の請願になりますので、継続審査ということにはちょっと難しいかなとは思はいます。

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。

(発言する者あり)

○石川委員長 暫時休憩。

(休憩)

○石川委員長 休憩前に引き続いて開会いたします。

先ほど継続審議という御意見が出ましたので、まず最初に継続審議のですね、決をとってから、その後、採択、不採択をですね、決をとっていきいたいなというふうに思はいます。もうこれ以上、質問がなければ、そういう形に進ませていただきますが、よろしいですか。

原田委員。

○原田委員 いうことは、同じ内容の請願は、次はどういう形であれ出せれんいうことやな。

○石川委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 今回、出せるのは出せるんですけども、全く別の請願として取扱いになりますので、また、次の会期にまたこういった形で審議をしていただくということになると思はいます。以上です。

○石川委員長 継続審議の場合は、この会期中にもう一回開いてですね、この請願第 1 号を審議するという形にするか。というのが継続審議という意味合いになってこようかと思はいます。決をとっていいですか。

(発言する者あり)

○石川委員長 継続審議を求める方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○石川委員長 それでは、採択される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○石川委員長 全員により採択といたします。その他、ほかに何かありましたら。

(発言する者あり)

○石川委員長 報告書についての確認なんです、取りまとめについてはですね、いかがいたしましょうか。

吉村委員。

○吉村委員 はい。委員長、一任。

(発言する者あり)

○石川委員長 委員長、一任ということで御意見出ましたので。

(発言する者あり)

○石川委員長 先ほどの御意見等も取り入れながらですね、採択という形で総務文教委員会として、請願を採択して議会に上程していくという形になろうかと思えますので、報告書については、委員長、副委員長、一任ということでございますので、そういう形で進めさせていただきます。

その他、ありますか。

原田委員。

○原田委員 閉会中の所管事務調査、どのようにしますか。皆さんから御意見を聞いたほうがええんやないですかね。

○石川委員長 閉会中の所管事務調査なんです、金曜日の日に何かあったらということで、御意見があればいただきたいというふうに思いますが、こういうことをしたいとか、ああいうことをしたいとかいうことがあれば。

(発言する者あり)

○石川委員長 私個人の意見としてはですね、GIGAスクールの先進地を視察研修ができればいいんですが、オンラインでですね、そういう視察ができればいいかなというのが一点と。

もう一点は、常々金繁委員が言われとる、地産地消どうなってますかということで、給食、給食センターへ行って、議員でですね、1回給食を食べてみると。その中の地産地消の割合とかですね、小学生、中学生がですね、どんな給食を食べているかというのはですね、一度も私も卒業して以来行ってないんです。そういうこともちょっと案として、2案、私は考えてきました。

○尾崎副委員長 考えてこいということで、考えてきたんですけど、愛南町内の労働生産人口、16歳から65歳かな、これが非常に少ないというところで、今、愛南町の就職支援センターの方にはですね、たくさん求人がきとるんやけど、実際に応募する人がいないというような現状で、今、愛南町の人口を増やすには、雇用の場を確保することが一番じゃという話がある中で、実際に雇用の場は求人としていっぱいきとるんやけど、労働生産人口が欠如しとる。応募する人が少ないというところで、現状は、地元の業者は人手不足に陥っとんやないかということが伺えます。実際に5月時点でネットで調べたら、求人職種はですね、167件あって、その中の約半分が正規雇用、雇用条件が悪いわけではない。雇用の人数にしたら330人余りおってですね、

なかなか応募がなくて、逆に人手不足になっただけですよ。これは一体どういうことなのかというところをですね、実態調査をして、本当に職場が充実するような方向性をもって調べて、働きかけもどうかというふうな思いも一つあります。愛南町の生産年齢人口の今までの推移と今後の予測、それから地元の業者の雇用の状況、そして併せて外国人の雇用の今の状況とか、そういったものを総合的に見て、方向性を見出せばなと思っております。

○石川委員長 今、尾崎副委員長のほうから御意見出ましたけど、この御意見はですね、総務文教か産業厚生かということになるかと思うんです。どちらかと産業厚生。

(発言する者あり)

○石川委員長 雇用になるんじゃないかなというふうに思っていますが。

(発言する者あり)

○石川委員長 本多局長。

○本多事務局長 確認をさせていただきます。

常任委員会ですね、所管事務なんですけれども、総務文教常任委員会については、財政、税務、消防、企画、財産の管理及び処分、学校教育、社会教育、文化・スポーツ振興ということになります。産業厚生常任委員会については、道路、河川、水道、建築、農林水産業、商工業、社会福祉、保健衛生、環境衛生等に関する事項となりますので、どちらかというとなら労働関係になると産業厚生になのかなという。

(発言する者あり)

○本多事務局長 あれば課で言うそうですね、どちらかというとなら商工観光課。

(発言する者あり)

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。

池田委員。

○池田委員 皆さん、以前にもやられとるとは思うんですが、地域防災計画の中で、地区の防災計画が、以前から策定ということで推進されとるとは思うんですが、その実態をちょっと調べたいなと思います。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 ぜひ、給食やってほしい一つなんですけど、一方で、その防災も結構、町民の方からよく言われます。以前、鷹野議員が議会で一般質問されてたんですけど、今、国のほうで、各自自治体で避難の個別計画をつくるようにと、防災計画なんですけど、要は、住民一人一人の避難するときの計画をつくらないといけないですよ、努力義務なんですけど出てきていて、今度の議会にも樫月竹倉線を道路を新築するという話出てますが、個別計画あつてのハード設計なので、ソフトの部分をやっぱりもっと強化する必要があるなと。以前、石川議員もね、内海の避難所が菊川にあるという、やっぱり全体で防災計画、特に個別計画を、早急に役場挙げてやらんといけん状況ではないかと私も思っていて、それは私も賛成というか、ぜひやりたいことですね。

○石川委員長 具体的にですね、所管事務調査として、どういう形にしていったらいいのかなというのが私自身がですね、イメージがちょっと湧かないんですが。

金繁委員。

○金繁委員 例えば黒潮町とかほかのまちでは、個別計画も何年も前につくっているところがあるんですよ。大学とか専門機関等の協力を得ながら、そういうところ、近いところでコロナ的

に問題なければ視察に行って、レポートするっていうのもいいんじゃないかと思います。結構進んでいるまちが高知とかに、近くにあると思うんで。

○石川委員長 ほかに御意見ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○石川委員長 なければ、3つで選択していただきたいと思いますが。

(発言する者あり)

○石川委員長 地域防災計画が、喫緊にちょっとやらなければいけない項目かなというふうに私自身は思いますが、地域防災計画の取組をするということでいかがでしょうか。

池田委員。

○池田委員 すみません。細かいこと言うて、地域防災計画全体なんですけど、特に地区の各地区に防災計画を立てんといけん、立ててくださいということで、もう10年ぐらい前からだと思いますが、そっちの地区防災計画がどういう現状になっているかということ、ちょっと細かく調査というか、あれをしたいんですが、どうでしょうか。

○石川委員長 地区に限定するか、もう防災計画、絞ったほうがいいとは思って、どのようにしましょうか。

金繁委員。

○金繁委員 私も町民の方から多く聞くのは、その地区の防災計画ですね。地区の防災計画とおっしゃっている中には、やっぱり個別計画ができてないというのを含んでいるんですね。

○石川委員長 それでは、地区の防災計画で所管事務調査を行うということで、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石川委員長 それで決定させていただきます。報告書は、私のほうでよろしいですか。

(発言する者あり)

○石川委員長 以上です。

○尾崎副委員長 皆さんお疲れさまでした。以上で、総務文教常任委員会を閉会いたします。

総務文教常任委員会委員長